

1. 授業の概要(ねらい)

国際法一般に言えるかもしれませんが、国際経済法ほど日常の生活では感じにくいものでありながら、我々の生活の基盤になっているものではありません。日本は貿易国家であり、国際経済法という枠組みにおいてしか生きることのできない国です。秋期においては、国際金融法や国際投資法など国際貿易法以外の国際経済法を説明します。

2. 授業の到達目標

- ①国際法の発展的な分野としての国際経済法の全体構造を理解できる。
- ②リーガルマインドを成長させることができる。
- ③新聞などで報道されている現実の国際経済活動を理解できる。

3. 成績評価の方法および基準

成績評価については、各授業における質問票の評価(56%)とLMS試験(44%)に基づいて行います。

4. 教科書・参考文献

教科書

浅田正彦(編代)『ベーシック条約集 2022』(東信堂, 2022年)

5. 準備学修の内容

LMSでPowerPointのスライドや国際経済法に関する論文のpdfファイルを授業資料として配布します。

6. その他履修上の注意事項

【関連科目】国際経済法は、その内容の独自性に関してそれ自体ですでに独立した法分野になっているとは言えますが、それでも国際法秩序の全体系の一部として位置づけることはやはり重要です。そのため、国際経済法を履修する前に(または同時に)、「国際法Ⅰ(歴史・法源)」、「国際法Ⅱ(主体)」、「国際法Ⅲ(空間)」及び「国際法Ⅳ(秩序維持)」を履修してもらって、国際法秩序の全体像を理解することが望ましいと考えます。また、EUやIMFやIBRDも国際機構であることから「国際組織法Ⅰ／Ⅱ」は国際経済機構を理解するのに役に立ちます。さらに、国際経済活動も人権や安全保障に関わりますので、「国際人権法」「国際安全保障法」も履修が望ましいです。

【学生へのメッセージ】学生諸君には好奇心をもって参加してほしいと思います。また第1回目のオリエンテーションで、授業のスケジュールと単位の取得方法などを説明するので、必ず出席するようにしてください。

質問のある学生は、yaskita@main.teikyo-u.ac.jpにまでメールを送ってください。なお、その場合は表題に「・・・の件」とした上で、氏名及び学籍番号と用件の内容をメール本文に記して送ってください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
- 【第2回】 01. 国際競争法
- 【第3回】 02. 国際租税法
- 【第4回】 03. 国際金融制度と金融危機
- 【第5回】 04. 国家債務危機
- 【第6回】 05. 国際投資法(1):外交的保護
- 【第7回】 06. 国際投資法(2):国際投資保護の展開
- 【第8回】 07. 国際投資法(3):外国投資規制とSWF
- 【第9回】 08. 国際投資法(4):国際投資仲裁
- 【第10回】 09. 国際経済活動と環境問題
- 【第11回】 10. 気候変動と国際経済
- 【第12回】 11. 生物多様性保護と国際経済
- 【第13回】 12. 国際開発法
- 【第14回】 13. 安全保障に関する国際経済法
- 【第15回】 オンライン授業としての復習テストの実施